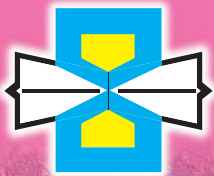


は ち ろ う が た

令和2年

5 月

No.719



広報

八郎潟

4月2日

八郎潟たいようこども園・開園!

公私連携幼保連携型認定こども園・
八郎潟たいようこども園が待望の開園を迎えました。

関連記事は4ページ

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

人の往来が増えるゴールデンウィーク控え、さらに感染拡大が懸念されることから、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に発出されました。

町民の皆様には多くのご不便をおかけしますが、新型コロナウイルスの危機を一刻も早く収束させるため、次の点に十分に注意されるようお願いいたします。

① 不要不急の外出はしない

- ・ 県外へは真にやむを得ない場合を除き出さない。
- ・ 生活に欠かせない買い物などを除き、不特定多数の人と出会う場所へは行かない。
- ・ 特に都市部において、多くの人と接触するような場所への外出は避ける。

② 県外からの帰省・訪問を控えてもらう

- ・ 東京圏など県外からの子供さんや親戚などの帰省・訪問は遠慮していただく。
- ・ 来県した人は健康観察し、すぐに人に会わず、家族でも接触や会話を最小限にする。

③ 人との接触を最小限に

- ・ 換気の悪い密閉空間、多数の人が集まる密集場所、間近で会話する密接場面の「3密」を避ける。
- ・ 大人数の会合・懇談・集会等は行わない。
- ・ 屋内外とも、人との間隔を広くとり、会話も最小限にする。

④ 隠れた感染者が多い若者は自重した行動を

- ・ 若者は感染しても症状が出ない場合があり、若者同士の集団行動はしない。
- ・ お年寄りについては、家族であっても帰省した若者との接触に注意する。

⑤ こまめな手洗いを

- ・ 外出時にはマスクを着け、帰宅時をはじめこまめに手洗いをを行う。

⑥ 咳エチケットを守る

- ・ ハンカチやティッシュペーパー、袖等で口を覆う「咳エチケット」を守る。

⑦ いきなり医療機関に行かない

- ・ 熱や咳など異常を感じた際には、直接医療機関に行かず、「帰国者・接触者相談センター」に電話する。



特別定額給付金の申請時期について

住民一人当たり10万円ずつを支給する「特別定額給付金」は、本町では5月中旬に申請書用紙を各ご家庭に郵送する予定です。

問い合わせ先

八郎潟町総務課
☎ 875-5801

不安になる情報があれば「正しく確認」しましょう

町や県では、新型コロナウイルス感染症に関して皆様に必要な情報をお届けしています。

■八郎潟町ホームページ

■秋田県「らにん公式アカウント」
ト「秋田県」新型コロナウイルス対策パーソナルサポート



受診する前にまずは電話でご相談ください！

あきた帰国者・接触者相談センター

018-866-7050 (24時間受付)

018-895-9176 (午前9時～午後5時)

秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、秋田県の要請・協力依頼に応じて、施設の休業等に全面的に協力いただいた中小企業・個人事業主に対し、協力金を支給いたします。

※休業等養成施設は秋田県のホームページ (<https://www.pref.akita.lg.jp>) にてご確認ください。

休業等要請期間

令和2年4月25日(土)～5月6日(水)
食事提供施設の営業時間の短縮も含む
※期間中1日でも営業した場合は協力金の支給対象外

支給金額

1事業者30万円(2施設以上有する事業者は60万円)

申請方式

専用webサイトからの電子申請、または郵送を原則(県庁及び各地域振興局に受付ボックス設置予定)

申請書受付期間

5月7日(木)～6月15日(月)

※申請手続きや支給要件の詳細等については、今後秋田県のホームページにおいて順次公表いたします。

○問い合わせ先

秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金相談コールセンター

☎018-860-5071

(午前9時～午後5時 ※土日・祝日を含む)

中小企業・個人事業主の資金繰り支援の強化について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上減少に直面している中小企業の皆様の資金繰りを支援します。

セーフティーネット保証4号・5号のほか別枠で危機関連保証があり、要件を満たせば、保証料補助(全額または半額)・利子補助(一定の上限を設け全額)の国庫補助を受けられます。

相談窓口

産業課 ☎875-5803

湖東3町商工会八郎潟事務所 ☎875-2313

各金融機関

「雇用調整助成金」 無料電話相談

新型コロナウイルス感染症の影響により休業を検討している事業主のみなさまへ、「雇用調整助成金」に関するご相談を、社会保険労務士が無料で受け付けます。

相談受付時間

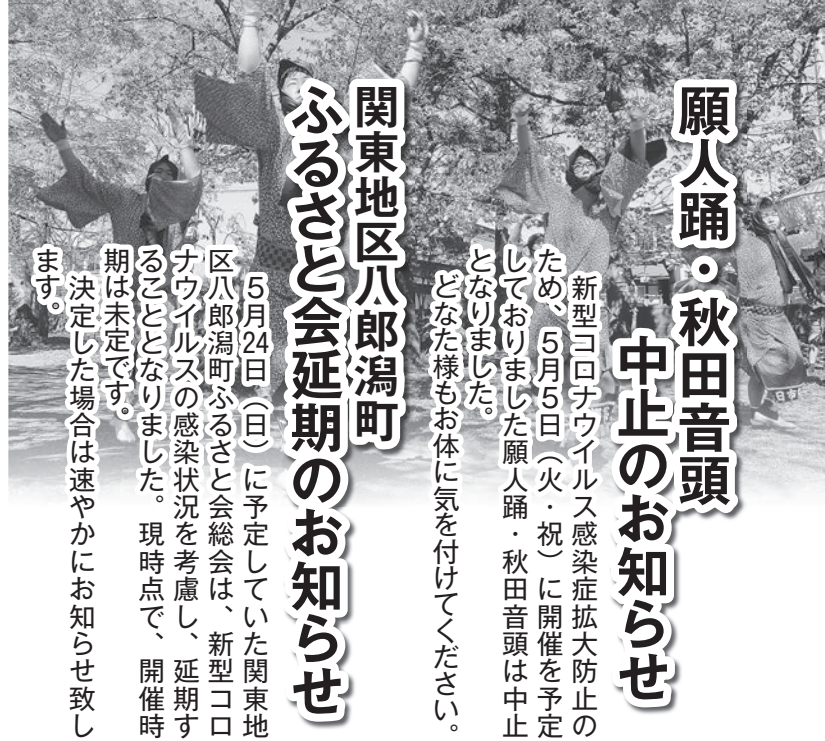
平日 午前9時～午後5時

ご相談窓口

秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783

または☎018-865-5335



関東地区八郎潟町 ふるさと会延期のお知らせ

5月24日(日)に予定していた関東地区八郎潟町ふるさと会総会は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、延期することとなりました。現時点で、開催時期は未定です。決定した場合は速やかにお知らせ致します。

願人踊・秋田音頭 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月5日(火・祝)に開催を予定しておりました願人踊・秋田音頭は中止となりました。どなた様もお体に気を付けてください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による

町行事等の開催情報 ※5月1日現在

5月5日(火・祝)	願人踊	中止
5月11日(月)	田んぼアート 田植え体験	中止(協議会で田植え自体は行う予定)
5月24日(日)	関東地区八郎潟町ふるさと会	延期(日程調整中)
5月27日(水)	チャレンジデー	中止
5月31日(日)	おもしろ市場	中止
6月7日(日)	第57回町民体育祭	中止(令和3年度実施予定)
6月	湖岸堤防の草刈り	6月中実施予定
6月	総合早朝検診	中止
7月	レディース検診	中止
7月	一夜市	延期(9月予定) ※開催について検討中

※8月18日～20日 一日市盆踊りについては5月下旬頃に開催の可否を判断いたします。

学校関連

4月25日(土)～ 26日(日)	中体連春季大会	中止
5月12日(火)～ 14日(木)	中学校修学旅行	延期(10月予定)
5月23日(土)	小学校運動会	延期(日程調整中)
5月30日(土)	中学校体育祭	延期(日程調整中)

入学おめでとうございます!

4月7日 小学校入学式 33名
4月7日 中学校入学式 31名



八郎潟たいようこども園・開園!

八郎潟町と秀麗会が協定を結び、少子化の中で幼児教育・保育環境の充実を図ることなどを目指した、公私連携幼児保育連携認定こども園・八郎潟たいようこども園が、待望の開園を迎えました。

4月2日(木)、3歳児以上が過ごす「おおぞら(旧幼稚園舎)」にて開園式が行われましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、規模を縮小しての開園となりました。式では、園児たちは名前を呼ばれると大きな声で返事をし、これから始まるこども園での生活に心を弾ませている様子でした。また、式の最後には園児全員が大きな声で園歌を歌い、来賓や保護者に元気な姿を見せていました。

北嶋雄介園長は挨拶で「福祉の心をもつ」ということを大切に、子どもと子育て家庭の幸せを願い、保護者や子どもたちの気持ちに寄り添える存在でありたい」と、八郎潟町のこれからの教育・保育の推進に向けての気持ちを話しました。



交通安全祈願・ランドセルカバー寄贈

4月4日、湖東3町商工会女性部の方々と五城目地区交通安全協会八郎瀧支部長がそれぞれ教育委員会を訪問し、新入学児童の交通安全を願ってランドセルカバーを寄贈されました。歩行者・運転手ともにルールを守り、交通安全を心がけましょう。



湖東3町商工会女性部の方々



五城目地区交通安全協会八郎瀧支部長

春の交通安全運動

4月6日から4月15日までの10日間、春の交通安全運動が行われました。

町の交通指導隊と交通安全協会、八郎瀧町民生委員の方々が朝の登校時間に、横断歩道を渡る小中学生を対象に街頭指導を行いました。



交通指導隊員を募集しています

現在、八郎瀧町では、交通秩序の保持と交通事故防止のため、交通指導隊を組織しています。交通指導隊員は、自分の仕事を持ちながら、街頭指導やイベント時の交通誘導など、身近な地域の交通安全運動を行っています。

交通指導隊員として地域の交通事故防止と一緒に取り組んでいただける方を募集します。

- 募集人数 若干名
- 募集資格 町内に居住している20歳以上の心身ともに健康な方 ※男女不問
- 活動内容 春・秋の交通安全運動での街頭指導、広報活動、こども園・小学校・中学校などでの交通安全教育、各種行事における交通整理や交通指導（出勤回数：年平均25回程度）

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

今年もサケの稚魚を放流！大きくなって帰ってきてね！

4月14日、馬場目川で八郎瀧サケの会主催の「サケ稚魚の放流会」が行われました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より規模を縮小しての開催となりましたが、町内の会員や協力機関が飼育した稚魚、合計3,000匹を放流しました。



八郎潟町営住宅入居者募集

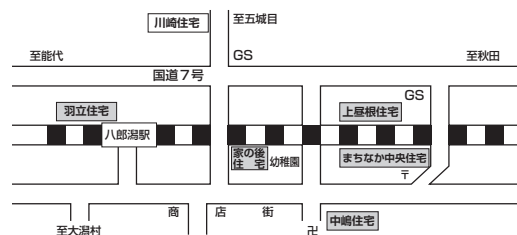
住宅名/所在地	募集戸数	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	収入基準及び家賃(※家賃は毎年変わります。)				入居者の基準/添付書類ほか
			0～ 104,000円	104,001～ 123,000円	123,001～ 139,000円	139,001～ 158,000円	
上昼根 (H6建設) /字家ノ後地内	1	木造平屋(84.11㎡) 居間(10畳)・和室(6畳・8畳)・洋室(6畳)	25,100	29,000	33,200	37,400	①政令で定める基準の収入(月額158,000円以下)のある方 ※基準の収入は世帯全員の1年間の所得から控除額を差し引いて12で除したものです。 ②現に住宅に困窮していることが明らかな方 ③現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。 ④申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。 添付書類 ○入居しようとする方の住民票 ○所得課税証明書・源泉徴収票 ○納税証明書 ○連帯保証人(町内在住者) ○敷金は、家賃の3ヵ月分 ○選考方法については、審査の上、決定します。 ○入居予定時期について 決定通知は、申し込み翌月の8日予定入居予定日は、申し込み翌月の19日予定
上昼根 (H8建設) /字家ノ後地内	1		25,700	29,700	33,900	38,300	
上昼根 (H10建設) /字家ノ後地内	1	木造平屋(78.16㎡) 居間(16畳)・和室(6畳・6畳)	24,600	28,400	32,500	36,600	
まちなか中央(S60) /字家ノ後地内	1	木造平屋(62.93㎡) 居間(6畳)・和室(6畳・6畳)	17,300	19,900	22,800	25,700	
家の後 (S62-1) /字家ノ後地内	1	木造平屋(62.37㎡) 居間(8畳)・和室(6畳・8畳)	18,100	20,900	23,900	26,700	
家の後 (S62-6) /字家ノ後地内	1	木造平屋(66.03㎡) 居間(10畳)・和室(6畳・8畳)	19,200	22,100	25,300	27,700	
羽立 (H1建設) /字中田地内	1	木造平屋(72.53㎡) 居間(10畳)・和室(6畳・8畳)	20,400	23,600	27,000	30,400	
中嶋 (H29建設) /字中嶋地内	1	木造平屋(98.79㎡) LD K(22.7㎡・13.7帖)・洋室(9.9㎡・6.0帖)・寝室(13.0㎡・7.8帖)	33,200	38,400	43,900	49,500	
中嶋 (R元建設) /字中嶋地内	6		33,800	39,100	44,700	50,400	

●申込み受け付け期間

- ・5月1日(金)～5月19日(火)午後5時まで
- ・八郎潟町役場 建設課 (3階)

添付書類・収入計算等詳細については、八郎潟町建設課へお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 建設課 ☎875-5809



八郎潟町住宅リフォーム支援事業補助金

町では、子育て世帯に対する住宅支援及び空き家の有効活用による定住促進として、リフォーム支援事業を実施します。

補助金交付申請受付開始

令和2年5月7日(木)～

(申請の受付は、対象予定戸数に達した場合終了します。)

工事完了実績報告書提出期限

令和3年3月15日(月)まで

◆子育て世帯への支援

↳子育て世帯(持ち家型、空き家購入型・移住定住)

◆移住・定住世帯への支援

↳移住定住支援リフォーム

- ・八郎潟町外から町内に住所を移動しようとする者(移動の日から移住後3年以内の者を含む)

★秋田県でも、住宅リフォームへの補助事業を行っており、町の補助金と合わせてご利用いただける場合があります。

秋田県の住宅リフォーム補助事業については、秋田県建築住宅課HPをご覧ください。秋田地域振興局建築課(☎018-860-3491)にご確認下さい。

	子育て世帯			移住・定住世帯
	持ち家型	空き家購入型	空き家購入型(移住定住世帯)	空き家購入型
対象者	18歳以下の子2人以上と同居の親子世帯	18歳以下の子と同居の親子世帯	町外から町内に住所を移動しようとする世帯で18歳以下の子と同居の親子世帯	町外から町内に住所を移動しようとする方
補助対象工事等	増築・改築・修繕・模様替工事など ※車庫・物置・外構工事等は対象となりません。 ・令和2年4月1日以降に工事が完了するもの ・町内に本店を有する建築業者と契約する工事 ・工事費50万円以上(消費税含む)			
補助額	補助対象額の1.5/10 限度額：30万円	補助対象額の2/10 限度額：40万円	補助対象額の3/10 限度額：60万円	補助対象額の2/10 限度額：40万円
対象住宅	一戸建て住宅(併用住宅の場合は、住宅部分が1/2以上の住宅) ※持ち家型の場合は、マンション等の共同住宅(専有部分のみ)を含む			
予定戸数	4戸	1戸	1戸	1戸

◆申し込み・問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

B&G海洋センター 管理人募集

- 募集人数** 8名
応募資格 令和2年4月1日現在で18歳以上の方（高校生不可）
勤務内容 B&G海洋センターの管理
勤務場所 B&G海洋センター
任用期間 6月15日～9月15日（途中任用が切れる期間があります。）
勤務日・休日 勤務割表による
賃金 時給806円
勤務時間 日勤 8時間（午前8時～午後5時）
休憩1時間
夜勤（7～8月）3時間（午後5時～8時）
その他（各種保険等）
社会保険なし、雇用保険なし、通勤手当なし
受付期間 5月7日（木）～5月15日（金）
電話又は直接教育委員会へお申し込みください。採用等については後日連絡します。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や勤務の内容を変更する場合があります。

◆申し込み・問い合わせ先
教育委員会 ☎875-5812

秋田北税務署から 確定申告のお知らせ

間もなく、振替納税の期日です。前日までに口座の残高をご確認ください。

申告・納付期限が令和2年4月16日（木）に延長されたことに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用の方の振替納付期限は以下のとおりとなっております。

・所得税の振替日：令和2年5月15日（金）

延納分：令和2年6月1日（月）

・消費税の振替日：令和2年5月19日（火）

残高不足で振替不能になった場合、本来の納期限に遡って延滞税が算定されます。（延納の届出をしていた場合は延納が不許可となり、全額が期限後納付扱いとなります。）

【お問合わせ先】

秋田北税務署 TEL018-845-1161

自動音声案内で一般的な相談は①、税務署への個別のお問い合わせは②を選択してください。

やすらぎ交流会 会員募集

八郎潟町公民館では、65歳以上の方を対象に「やすらぎ交流会」を開催します。

月1回の無理のない活動です。みんなで楽しく交流し、心身ともにリフレッシュしましょう！

- 活動日：5月～翌年2月までの10ヶ月間（毎月第4火曜日予定）
○活動内容：講演会、健康体操、町長談話、移動研修会、忘年会など
○年会費：1人3,500円

※第1回目は5月26日（火）です。
10時から開講式を行いますので、9時30分頃までお越しください。年会費は当日いただきます。

※昼食はありません。（新型コロナウイルス拡大防止のため）
※新しく会員になる方で、町のバスを利用したい方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※興味のある方は、お友達など誘い合って是非参加してください。

公民館講座の日程変更のお知らせ

着物リメイク講座は、1回目が5月22日（金）9時半からになります。

申し込みされている方はお間違いのないようお願いいたします。

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止となる場合もあります。

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

埋蔵文化財発掘調査員募集 （会計年度任用職員）

- 募集人数 1名
- 応募資格
- ①埋蔵文化財の発掘調査に2年間以上従事した経験を有する者（ただし、発掘作業員・整理作業員を除く）
- ②発掘調査報告書を作成した経験を有する者
- 業務内容 町内遺跡発掘調査及び報告書作成用務
- 勤務場所 八郎潟町教育委員会
- 任用期間 令和2年7月1日（水）～令和2年11月30日（月）
- 賃金 時給1,402円
- 勤務日 月～金曜日
- 休日 土・日曜日・祝日
- 勤務時間 午前8時30分～午後4時30分（休憩1時間）
- その他 社会保険及び雇用保険あり。通勤手当あり。（2km以上に限る）
- 応募方法 市販の履歴書（写真添付）に必要な事項を記入し、教育委員会へ提出してください（履歴書はお返ししません）。
- 募集期間 5月1日（金）～5月29日（金）
- 採用方法 書類審査・面接（日程は後日連絡）のうえ決定します。

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町教育委員会 ☎875-5812

〒018-1692 八郎潟町字大道80番地

労働保険のお知らせ

令和2年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は
6月1日（月）～7月10日（金）です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》

年度更新申請書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

令和2年度かけ足運動

皆様も健康のために始めませんか。

記録カードが必要な方は八郎潟町役場3階の教育委員会へお越し下さい。

令和元年度の表彰対象者

上級（300日以上）		34区	弦巻 スミ
5区	一関 清	34区	伊藤 淳子
5区	一関美紀子		
6区	小松 正彦	中級（240日以上）	
6区	成田 哲也	7区	小柳 和子
6区	山内 幸美	34区	市川 豊子
6区	信太 範子	34区	一関 桂子
7区	三戸 留吉		
7区	村木 弘之	初級（180日以上）	
8区	小野 憲一	34区	加藤 道子
8区	渡辺 和男	34区	工藤美代子

◆問い合わせ先 教育課 ☎875-5812

あきた結婚支援センターからのお知らせ

☆個別マッチング事業

会員登録制です。AIが相性の良いお相手をご紹介します。個別にお会いするシステムです。登録料の1万円については、町から全額助成します。

※要電話予約

☆メルマガ登録

県内での出会いイベント情報を無料で随時メール配信しています。

気になった方はこちらへ↓

<http://www.sukoyaka-akita.com/>

☎0800-800-0413

こちらのQRコードでアドレスが表示されます→



<八郎潟町介護予防ポイント事業>

介護予防事業に 参加して介護予防 ポイントを貯めよう!

いつまでも自分の身体で元気に過ごすことができるように、町では介護予防運動教室を行っています。

今年度も、65歳以上の方が町地域包括支援センターで実施している介護予防事業や認知症予防事業に参加すると、「介護予防ポイント」が付与され、町ポイントカード会で利用できる、お買い物券等と交換できるようになります。

元気なうちから介護予防・健康づくりを始めましょう!

対象者：65歳以上の介護
予防事業参加者

※介護予防ポイント対象
事業は、右のチャンパ
チのマークが目印です。



介護予防ポイント対象
(枠が緑色のもの)



◆お買い物券交換先・介護予防事業に関する連絡先
・地域包括支援センター ☎875-2835

八郎潟町芸術文化協会 芸術文化章 被表彰者紹介



石井輝雄氏（一日市郷土芸術研究会）

昭和27年3月、一日市郷土芸術研究会発足時には継承されていなかった「願人馬方節」を60年ぶりに復活させました。平成25年に開催された男鹿・潟上・南秋地区芸術文化振興大会や平成26年に本町で行われた国文祭でも披露するなど、「願人馬方節」の復活の第一人者として尽力されました。

また長年、一日市郷土芸術研究会の理事として活躍し、子ども願人踊や八郎潟小学校の伝統芸能クラブ、小学校3年生全員による願人踊の指導に貢献するなど、後継者育成に尽力されています。



斉藤イキ氏（大正琴花かげ会）

平成12年に大正琴花かげ会に入会してから、休むことなく稽古に励んでいます。

また、施設や社会福祉協議会などへの訪問をし、利用者を励まし、元気を与える存在として活躍されています。



小玉しめ氏（八郎潟町民謡踊同好会）

八郎潟町民謡踊同好会に入会し40年以上が経ち、長きにわたり活躍されています。20年以上会長を務め、様々な工夫をしながら会を盛り上げています。

また、現在は月2回の練習に励み、自立と会員親睦を深め頑張っています。



秋田県弓道連盟の新会長に選任！

秋田県弓道連盟の役員改選が4月12日、秋田市で行われ、八郎潟弓道会の北嶋高雄氏（22区浦大町）が新会長に選任されました。

北嶋氏は平成26年から県弓道連盟の副会長を3期務め、今回の改選で会長就任となりました。また、秋田県体育協会理事も平成27年から務められています。



図書館からのお知らせ

○臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言を受け、県でも緊急事態措置を発表、これを受け本町でも図書館サービスを停止し、下記のとおり臨時休館いたします。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

★休館する期間

4月25日（土）～5月6日（水）

○5月の図書館事業の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の事業は中止となります。

★期日 5月17日（日）
ゆりかごおはなし会

★期日 5月19日（火）
としょかん86カフェ#08
「三倉鼻で音読会」

○5月の展示案内

- ・企画展示
「開館5周年記念展示 貸出ベスト150」
- ・ミニ展示
「文学忌散歩②白桜忌 与謝野晶子」
- ・ティーンズ展示
「悩んだ時は、本を読もう」
- ・児童展示
「生活力をみにつけよう」

★展示期間

5月7日（木）～31日（日）

※今後の状況によっては変更になる場合がございます。



◆問い合わせ先 図書館 ☎827-5601



救急医療情報キット

高齢や障がい等によって意思疎通の困難なひとり暮らしの方の安全で安心な暮らしを確保することを目的に、申請のあった方に救急医療情報キットを無料配布しております。

救急医療情報キットとは？

あらかじめ「かかりつけの病院」や「持病」などの医療情報を記したカードを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に救急隊員がその情報を活用して、迅速な救命活動等を行えるよう備えるものです。

配布の対象者は？

八郎潟町に居住し、次の①～④に該当するキットの設置を希望する方が対象です。

- ①65歳以上の一人暮らし高齢者の方、もしくは65歳以上の高齢者の方で構成される世帯
- ②言語障がい及び聴覚障がい等によって意思疎通の困難な一人暮らしの方
- ③ひとり暮らしではないものの、家族の高齢者及び意思疎通の困難な方等が一定の時間に一人になる世帯
- ④その他町長が適当と認める方

キットをもらう手続きは？

福祉課、包括支援センターにある申請書に記入して、福祉課に提出するか、地区民市児童委員・町内の福祉協力員にお話してください。



◆問い合わせ先

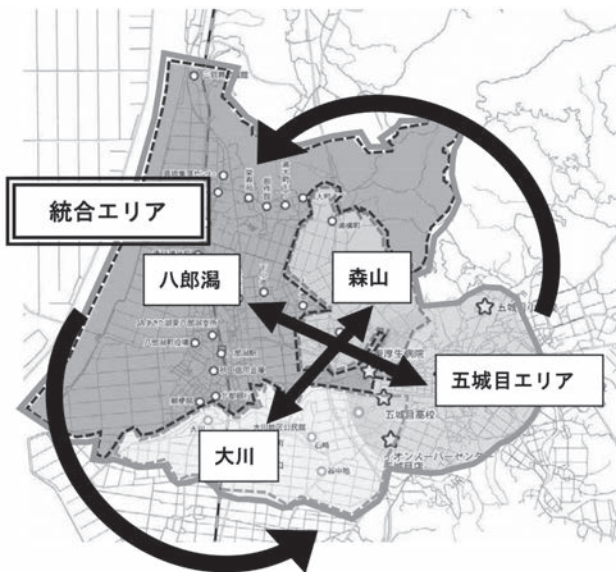
福祉課 ☎ 8 7 5 - 5 8 0 8
包括支援センター ☎ 8 7 5 - 2 8 3 5

広域デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始しました

～事前登録をされていない方も利用可能になります～

これまで町で運行していた八郎潟町乗合タクシーは、4月1日から乗合タクシー森山線と統合し、また、新たに大川エリアを対象地区に加えたエリアで試験運行を行っております。

事前登録なしでも、電話予約で通院やお買い物などにご利用できます。（拠点（停留所）間の乗り降り限定）



●ご利用可能エリア：

- ・森山、大川、八郎潟の「統合エリア」内移動
 - ・「統合エリア」と「五城目エリア」間の移動
- ※「五城目エリア」内の移動にはご利用いただけません。

- 運行日：月曜日～金曜日（祝日、年始を除く）
- 料金（1乗車あたり）：300円（現金または乗車券）
※小学生及び障がい者は150円、小学生未満は無料
- 乗車定員：最大12名（定員以上の予約があった場合、お断りする場合があります）
- 運行ダイヤ：1日5便※予約がない便は運休
イオン五城目店を発着点とした場合
第1便 6:45～7:44 第2便 8:05～9:04
第3便 11:45～12:44 第4便 13:45～14:44
第5便 16:45～17:44 ※予約状況により異なります。
- ご利用方法：タクシー発車時刻の1時間前までの電話予約が必要です。
・ご利用する方のお名前、人数、ご連絡先
・第何便で、どこ（停留所または自宅）からどこ（停留所または自宅）までのご利用か
- 事前登録の有無：
・対象地区にお住まいの方は事前登録することによりご自宅前でお乗り降り出来ます。
・対象地区にお住まいでない方または事前登録されていない方は拠点施設（停留所）でお乗り降り出来ます。

令和2年度 秋田県警察官等採用試験日程及び受験資格一覧

試験の種類	受験案内 配布開始日	申込期間	第1次 試験日	第2次 試験日	受験資格(年齢、学歴)	性別		学歴			
						男性	女性	大学	短大	専門学校	高校
警察官A(1回目)	5月12日(火)	5月12日(火)	7月11日(土)	8月上旬 及び 8月下旬	昭和60年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業又は卒業見込みの方	○		○			
女性警察官A(1回目)		6月5日(金)	7月12日(日)				○				
警察事務(大学卒業程度)		5月12日(火) ～ 5月29日(金)	6月28日(日)	7月中旬 及び 8月上旬	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方(学歴制限なし)又は平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業若しくは卒業見込みの方	○	○	○	○	○	○
警察官A(2回目)	7月22日(水)	7月22日(水) ～ 8月21日(金)	9月19日(土) 9月20日(日)	10月中旬 及び	昭和60年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業又は卒業見込みの方	○		○			
女性警察官(2回目)				11月中旬	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(大卒は不可)	○			○	○	○
警察官B			9月27日(日)	10月中旬 及び 11月上旬	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(大卒、短大・高専卒は不可)	○	○			○	○
女性警察官B											
警察事務(高校卒業程度)											
警察事務(障害者対象高校卒業程度)											

秋頃に実施予定であるが、詳細が確定次第、県のホームページ「美の国あきたネット」で公表

◆問い合わせ先 五城目警察署 ☎018-852-4100

公共職業訓練 令和2年度 アビリティコース7期生の募集

- 訓練期間：令和2年7月1日(水)
～令和2年12月25日(金) 6カ月
※時間は午前9時20分～午後3時40分
- 訓練科(定員)：電気設備技術科(13名)
ビル管理技術科(15名)
- 会場：ポリテクセンター秋田(潟上市)
- 受付期間：令和2年5月7日(木)
～令和2年5月29日(金)
- 受講料：無料
- 応募資格：ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方
毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められません。)

◆問い合わせ先 秋田職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター秋田) 訓練課 受講者第一課
☎018-873-317

令和2年度秋田県市町村職員共済組合 職員採用試験受験案内

●試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒 一般事務	若干名	秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務

- 受験資格：平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(4年制)を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
- 試験日及び試験会場(第1次試験)：
令和2年9月5日(土) 午前9時50分
「秋田県J Aビル」秋田市八橋南二丁目10番16号
- 受付期間
令和2年7月3日(金)～令和2年8月4日(火)
- 申込用紙は秋田県市町村職員共済組合(秋田市山王四丁目2番3号)にあります。

◆問い合わせ先 秋田県市町村職員共済組合
総務課 ☎018-862-5262
<http://www.kyosai-akita.jp/>

令和2年度自衛官等採用試験の中止及び延期について

新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」の発令に伴い、次のとおり採用試験の中止または延期を致します。

- 採用試験の中止または延期
 - (1) 中止する採用試験 第1回予備自衛官補(一般・技能)
 - (2) 延期する採用試験 ア 第1回医科・歯科幹部、幹部候補生(一般、歯科・薬剤科) 5月実施予定
イ 第1回一般曹候補生 5月実施予定
- 中止する採用試験(第1回予備自衛官補(一般・技能))の今後の予定
第2回予備自衛官補(一般・技能) 10月に実施予定
- 延期後の採用試験の日程
 - (1) 決定次第速やかに通知または公表予定
 - (2) その他不明な点は、秋田地方協力本部HPに採用試験中止または延期について掲載

◆申し込み・問い合わせ先 自衛隊 秋田募集案内所 ☎018-864-4929

事業主の皆様へ 6月1日から来春の高卒者を対象とした求人受付が開始されます。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力のある地域づくりのため、早期の求人提出により学生・生徒への企業情報・採用情報を発信し、若い人材を確保してください。

また、県内ハローワークでは、学卒求人の作成等に係るサポートを、ハローワーク内に事業所相談コーナーを開設し、高卒者の採用のお手伝いをしておりますので、是非ご相談ください。電話によるご相談も受付しております。

◆問い合わせ先 秋田新卒応援ハローワーク(ハローワークプラザ御所野) ☎018-889-8609

令和2年度 八郎潟町職員配置一覽

町長 島山 菊夫
副町長 千田 清
教育長 江島 廣

○議会事務局

事務局長 相澤 重則
事務補助員 本間 勝子

○出納室

会計管理者 加藤 恒貴
専門員 渡部美喜子

○総務課

課長 小野 良幸
課長補佐 北嶋 淑子
課長補佐 伊藤 禎倫
課長補佐 渡部祐一郎
係長 伊藤 洋平
係長 伊藤 良子
係長 遠藤 真樹
係長 岩淵 嵩史
主任 伊藤 佑輔
主任 櫻田 泰憲
主任 菊地 諒
主事 川口 依子
主事 伊藤 周
事務補助員 工藤美和子
事務補助員 草階康太郎

○税務課

課長 村井 秀竹
課長補佐 松田 正紀
主任 石井 慎也

○町民課

課長 小柳 鉄秀
課長補佐 館岡 幸一
係長 小玉 直人
係長 伊藤 円香
主任 太田美奈子
管理人 一戸義太郎

○福祉課

課長 齊藤 嘉生
課長補佐 鳴海 一元
係長 島山 舞子
係長 小林 玄知
係長 島山絵梨子
主任 千田 敏志
主事 吉田久美子
主事 小玉 萌

○保健課

課長 一ノ関一人
課長補佐 加藤 宏
課長補佐 澁谷 貴子
主任 石井 文香
主任 伊藤 沙織
主事 渡部 巴
事務補助員 小林 繭子
事務補助員 島山 牧子
福祉バス 南都 達夫
管理人 工藤 仙美
管理人 武田 幸子
管理人 渡部ゆかり
清掃員 渡部久美子

○産業課

課長(兼農業委員会事務局長) 千田 浩美
課長補佐 伊藤 朱鹿
係長(兼農業委員会事務局長次長) 安田真一郎
主任 島山 瞬
主任 石川 学斗
主任 戸島 皓右
主事 佐藤 就輝
主事 村井 初子
事務補助員 谷村 優子

○建設課

課長 村井 健一
課長補佐 渡部 幸喜
課長補佐 澤田石考一
係長 吉田 久壽
係長 工藤 洋平
主事 渡部 貴哉

○水道課

課長 加藤 貞憲
係長 一ノ関朝幸
主事 三浦 宏也
事務補助員 伊藤真由美
管理人 近藤 孝吉
管理人 金 仁美
管理人 千葉 清彦
管理人 松橋 兼良

○教育課

課長 落合 智
課長補佐 島山 孝直
課長補佐 鎌田亜希子
係長 石井 光輝
係長 菊地 宏明
主任 鎌田 大輝
主任 出雲 凌真
主事 畑澤喜美子
主事 金 賢悦
管理人 相馬美保子
管理人 島山 弘巳
管理人 須田 絹子
管理人 勝野 孝政
管理人 伊藤与四勝
管理人 伊藤 末子

○えきまえ交流館

係長 鎌田 憲明
主任(司書) 廣嶋由紀子
主任(司書) 渡部なつみ
図書館補助 渡部 貴子
図書館補助 小林 里子
コーディネーター 藤井 博

○八郎潟小・中学校

コーディネーター補佐 藤井 博
管理人 石井 和彦
川村斗史雄
A L T
カール・スペンサー・ブース
事務補助員 渡部 薫
管理人 谷村 正武
サポーター 一ノ関淑子
サポーター 武田 真生
サポーター 戸田久美子
サポーター 齊藤由美子
サポーター 相馬 正子
サポーター 戸田真紀子
サポーター 神田 幸恵
サポーター 小柳 瑞恵
サポーター 小野 智子
サポーター 管理栄養士 工藤 沙織
調理員 伊藤 聡子
調理員 島山利枝子
調理員 安達 亜希
調理員 伊藤 美咲
調理員 村井 幸代
調理員 丸岡 絵美

新規採用職員



こだま もえ
小玉 萌 (25歳) 福祉課・主事

- 趣味…ドライブ、料理
- 好きな言葉…想
- 抱負…大好きな八郎潟町で働くことができ、とても光栄です。いつまでも初心を忘れず、町民の方々との繋がりを大切に、より住みやすい町にできるよう尽力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。



さとう なるき
佐藤 就輝 (22歳) 産業課・主事

- 趣味…野球、ドライブ
野球は小学生～高校生までも続けていました。
- 好きな言葉…不撓不屈
- 抱負…昨年まで県外で大学生として生活しており、八郎潟町についてはまだまだ知らないことばかりですが、町民の皆様のために全力で働きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

教育委員会からのお知らせ

5月の教育委員会

☆日時 令和2年5月19日(火) 午後1時30分

☆場所 八郎潟町役場 3階 第2会議室

- ☆主な案件
- ①八郎潟町教育振興大会について
 - ②部活動訪問・スポ少訪問計画についての確認
 - ③その他

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室(役場3階)
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問ひ合わせくだされば、お知らせします。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

4月の教育委員会のうごき

- ◆3日 転入教職員挨拶回り
- ◆21日 第4回定例会



◆問ひ合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

保健事業の中止・延期のお知らせ～

今年の6月総合早朝健診・7月レディース検診は中止となりました ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします

毎年6月実施の早朝総合健診・7月実施のレディース検診ですが、中止することと決定いたしました。

早朝総合健診・レディース検診を予定されていた皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、感染拡大防止と皆様の安全を確保するための対応ですので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※特定健診・基本健診、乳がん・子宮がんは個別医療機関方式で実施します。

詳細が決まりましたら広報等でお知らせいたします。

※8月の日曜健診の実施については検討中です。実施の場合は8月広報にてお知らせいたします。

「健康ポイント事業」のカードの配布・事業の開始を延期いたします

今後の詳細は町広報等でお知らせいたします。

なお、4～5月に行われた事業のポイントは付与されますのでご安心ください。

5月のはればれサロンはお休みです

メンタルハート八郎潟が実施している“はればれサロン”ですが5月はお休みです。

再開時は広報でお知らせします。

今月の健康ナビ VOL.10

「うがい」「手洗い」「3密行動を避ける」のほかに、一人ひとりができる大切な栄養のことをお知らせします。

★免疫力をあげる！食事のポイント★

①水分をしっかりとり！

「のどが渇く前の水分補給」は夏場と同様に心がけ、鼻やのどの粘膜が乾燥しないように気を付けましょう。

水分補給は体調管理の上でもとても大切です。甘すぎる飲み物やカフェインを多く含むもの（コーヒーや濃いお茶など）を過剰に摂取しないように注意しましょう。

②「主食」「主菜」「副菜」「汁物」「果物」

「乳製品」をそろえる！

毎食用意するのはなかなか簡単ではありません。

1日～数日単位でクリアできるよう心がけましょう！

また、新鮮で加工されていない食品を食べるようにしましょう。

③ウイルスと戦う力をつけるために必要な栄養をとる！

特にビタミンACE（エース）と発酵食品をまんべんなくとりましょう。

（色の濃い野菜や果物、いも類、ナッツ類、納豆、味噌、ヨーグルト など）



まだまだ募集中の講座です！詳細は広報4月号をご覧ください。（一部日程変更となっておりますのでお問い合わせください。）

①ひざかる教室（あと6名）

今年で最後の開催です！ひざの痛みでお悩みの方は是非！男性の方も大歓迎！

（初回は5月22日（金）からになりました。）

②インターバル速歩講座

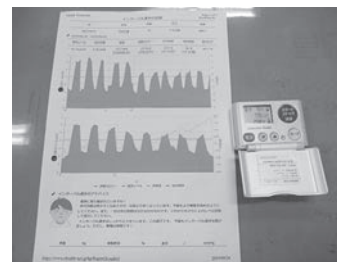
（健康づくり人材育成事業）

2期生募集中！効果が実感できる運動はじめてみませんか？「体力に自信がない…」「続けられるか不安だ…」という方でも大丈夫！1期生とインストラクターがしっかりサポートします！

（開講式は6月25日（木）になりました。）

専用の活動量計を使ってウォーキングができます！

毎月、上手に歩けているかグラフで確認してアドバイスが受けられます！



運動不足の解消に！体力に自信のない方にぜひオススメです！

インターバル速歩体験会



ゆっくり歩きとはや歩きを交互に繰り返す、今注目のウォーキング方法です。普通のウォーキングより高い運動効果が得られ、飽きることなく続けられます。歩き方や姿勢のチェックなど、インストラクターによる指導が受けられます。ご近所お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

※申込み不要・1回だけの参加もOK

- 会 場：町民体育館
- 持ち物：ウォーキングシューズ・飲み物・タオル
- 日 時：① 5月18日（月）午前9時30分～10時30分
② 5月27日（水）午前9時30分～10時30分



◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

●●●● 男性のための運動教室「からだスッキリ運動教室」 ●●●●



今年度のからだスッキリ運動教室は、5月～9月原則毎週水曜日（全15回）に開催されます。運動をしたい男性の参加をお待ちしております。

5月7日（木）より申し込み受付を開始しますので、お気軽にご相談ください。

対 象	65歳以上の運動に支障のない男性
内 容	・筋力アップトレーニング ・ストレッチ ・柔軟性を高める運動指導
講 師	日本体育協会公認スポーツインストラクター 小山田 聖子 氏
5月の日程	20日（水）、27日（水）午後1時30分～2時30分
場 所	保健センター



◆申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎875-2835

●●●●●●●●●● 5月の保健衛生・介護予防カレンダー ●●●●●●●●●●

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	19日（火）	午後1時30分～3時	はちパル	65歳以上の方
寿山荘 おたっしゃくらぶ	15日（金）	午後1時30分～2時40分	寿山荘	
高岡 おたっしゃくらぶ	13日（水） 27日（水）	午後1時30分～2時40分	高岡コミュニティセンター	
川崎 おたっしゃくらぶ	14日（木）	午後1時30分～2時40分	川崎多目的センター	

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
いきいきシニア 健康エクササイズ	15日（金）	午前10時～11時	農村環境改善センター	65歳以上の方で申し込みをされた方
ストレッチ教室	22日（金） 29日（金）	午前10時～11時	保健センター	
からだスッキリ 運動教室	20日（水） 27日（水）	午後1時30分～2時30分	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	受付時間	場所	対象
妊婦相談 母子手帳発行	1日（金）	午前9時～11時30分	保健センター	母子手帳の必要な妊婦

国民年金の加入方法

国民年金は、だれもが加入する公的年金制度です。基本的には、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

●**第1号被保険者**
20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住所地の役所の国民年金担当窓口で行います。

●**第2号被保険者**
会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

●**第3号被保険者**
第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要ですので、お早めのお手続きをお願いします。

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5805

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況 (単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
1月分医療費	37,550,837	△ 380	37,550,457
2月分医療費	42,099,469	0	42,099,469
比較増減	4,548,632	380	4,549,012

●一人当たりの医療費 (令和2年2月分) (単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	33,492	0	33,492
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	35,701	245,156	35,714
秋田県	33,156	27,356	33,153

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■町長交際費の支出状況 (3月)

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	13	44,500	婦人会総会、各町内会総会 ほか
計	13	44,500	
令和元年度合計		476,650	

■資源ゴミ還元事業 令和2年分

3月分	段ボール (6円/kg)	新聞 (6円/kg)	雑誌 (4円/kg)	積立金
	1,850	5,240	3,320	61,402
累計	6,220	15,690	9,960	188,430

■水道課からのお知らせ■

毎月水質検査の結果を広報にてお知らせしていましたが、今後は7月の基準51項目の検査のみを掲載いたします。(広報掲載は9月号)その他の結果につきましては町ホームページにて掲載いたします。掲載箇所は下記のとおりです。

ホーム>くらしの情報>上水道のお知らせ>毎月、水質検査を実施しています

町の情報をFacebookで発信中!

町ホームページからご覧になれます。



役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

- ◆出納室 ☎875-5804
kaikei@town.hachirogata.lg.jp
- ◆総務課 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp
- ◆税務課 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp
- ◆町民課 ☎875-5805
5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp
- ◆福祉課 ☎875-5808
fukushi@town.hachirogata.lg.jp
- ◆保健課 ☎875-5813
hoken@town.hachirogata.lg.jp
- ◆産業課 ☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp
- ◆建設課 ☎875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp
- ◆水道課 ☎875-5811
jyogesui@town.hachirogata.lg.jp
- ◆教育課 ☎875-5812
学校教育担当
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp
社会教育担当
syakyo@town.hachirogata.lg.jp
社会体育担当
shatai@town.hachirogata.lg.jp
- ◆議会事務局 ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp
- ◆保健センター ☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp
- ◆地域包括支援センター(保健センター内)
☎875-2835
houkatu@town.hachirogata.lg.jp
- ◆オリンピック記念会館
☎875-5500
- ◆農村環境改善センター(公民館)
☎875-5777
- ◆えきまえ交流館「はちパル」
☎827-5600
hachipal@town.hachirogata.lg.jp
- ◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601
tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

おうちで過ごす



■入札の結果

4月13日

◆八郎潟町水道事業

水道台帳システム作成業務委託

- ・(株)ナカノアイシステム秋田支店
- ・3,270,000円
- ・R2.4.20～R3.3.15

◆中羽立公園芝生管理委託

- ・(株)秋田グリーンメンテナンス
- ・5,240,000円
- ・R2.4.15～R2.10.30

※金額は落札額(税抜)です。

地域子育て支援センター

「はっぴい」から5月のお知らせ

【にゃんぱち子育てらんどについて】

- ◆4月25日～5月6日…コロナウイルス感染症拡大防止のためお休みです。
- ◆5月7日から八郎潟町在住の子育て家庭に限定して開場する予定です。
※状況によっては変更になりますので、町のホームページまたははちバルのFacebookをご覧ください。
- 対象…八郎潟町の乳幼児と家族の方
※隣町など町外の方や町内に帰省中の人はご遠慮ください。
付き添いの大人の方も町外の方はご遠慮いただきます。
- 開場する曜日…月～金曜日(お休みは土、日、祝日)
- 時間…2時間以内での利用となります。
なお、12:00～13:00は消毒作業のため、利用できません。
- 飲食…場内での飲食は控えていただきます。
- その他…入場時の手指消毒や手洗い、大人の方はマスク着用にご協力ください。風邪症状など、体調不良の方は入場をご遠慮ください。

◆新企画

- ・外出自粛の中での子育ては大変なことが多いと思います。
この状況の中で、子育て中の人たちと関わる手段として電話を活用し下記のように行いますので、ご利用ください。

助産師さんの相談日	電話でおしゃべり
<ul style="list-style-type: none"> ●日時 5月20日(水) 10:00～12:00 ・授乳、離乳食、発育の心配等、相談したい方は、16日(土)までに☎827-5602へご連絡ください。当日(20日)の時間設定をします。 ・町外の方もご利用できます ・助産師…近藤 真利子 氏 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用日時 月～金曜日 10:00～12:00 (20分以内) ※5月20日は利用できません。 ・子育ての心配事、疑問や愚痴など気軽にお電話ください。 ・保育士が対応します。 町外の方もどうぞ。

◆問い合わせ先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

はっちい通信 Vo.24

今月の母子手帳アプリ「はっちい」では「自分でできる感染症対策」を紹介しています。

皆さんは正しく手洗い・咳エチケット・マスクをしていますか??
この機会にご家族みんなで振り返りましょう!

健診や予防接種情報などが届く!母子手帳アプリを使ってみませんか?
アプリストアからダウンロード(無料)



母子モ



令和2年度心の健康相談日（予約制）

※相談の予約は、相談の前日12時までにはお願いします。

☎018-855-5171

※ご家族の方の相談もお受けしています。

【会場】秋田地域振興局福祉環境部（秋田中央保健所）

【担当医】杉山病院 猪股 良之

【相談日】毎月第2、4水曜日（午後1時30分～午後3時）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
22日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	24日

【会場】男鹿市保健福祉センター

【担当医】今村病院 稲庭 千弥子

【相談日】毎月第3火曜日（午後1時30分～午後3時）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21日	19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日

【問い合わせ先】秋田県地域振興局福祉環境部（秋田中央保健所）

企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

社協からのお知らせ

コロナウイルス感染拡大防止のため次の事業については6月末日まで中止とし、7月から再開を予定しております。よろしくご理解の程お願い申し上げます。

●八郎潟町社会福祉協議会介護予防教室 ●高齢者予防教室「男の料理教室」

月曜日（弁天荘）水曜日（防災センター）

●弁護士による法律無料相談

なお、秋田県司法書士会による無料相談会（潟上市）は、5月の無料相談会を中止とします。

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町社会福祉協議会
地域福祉・相談支援班 ☎875-3871

～ふるさと納税制度～

「八郎潟町がんばれふるさと基金」

【令和2年3月の申し込み状況】

合計4件、30,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。



生活困窮自立相談

秋田県中央福祉事務所の相談員が次のとおりの日程で来庁します。就労の支援や自立に関する問題についてお悩みの方はご相談ください。

●日 時 5月22日（金）
午前10時～正午

●相談場所
役場1階 第1会議室

◆問い合わせ先
福祉課 ☎875-5808

まめだが～民謡の集い

※新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、しばらくの間お休みをいたします。

再開の時期が決まりましたら、広報等でお知らせいたします。

◆問い合わせ先
まめだが～民謡クラブ（岩村）
☎875-3335

戦没者遺骨のDNA鑑定の実施について

厚生労働省では、戦没者遺骨について、遺留品などの手掛かり資料から御遺族が推定できる場合には、御遺族からの申請に基づいてDNA鑑定を行い、親族関係が判明した場合、ご遺骨をご遺族に返還しています。

DNA鑑定を希望される場合は下記あてに申請書をご請求書いただくか、または厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードしてください。

◆問い合わせ先
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省社会・援護局事業課
鑑定調整室
☎03-5253-1111
（内線4519、3506）

はちパルからのお知らせ

○臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言を受け、県でも緊急事態措置を発表、これを受け本町でもはちパル全館を臨時休館いたします。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

★休館する期間

4月25日（土）～5月6日（水）

★休館するはちパル内施設

・子育て支援センター ・町立図書館 ・カフェ どんぐり
（※トイレも含め、全面的に利用できません。）

○5月のはちパル行事の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の行事は中止となります。

★期日 5月2日（土）～4日（月）

【鉄道模型・船舶模型の展示と走行】

★期日 5月24日（日）

【第21回うたごえ喫茶はちパル】



◆問い合わせ先 はちパル ☎827-5600

町のミニ統計（3月末現在）

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	2,625人	(-7人)	(-59人)
女	3,086人	(-15人)	(-76人)
計	5,711人	(-22人)	(-135人)

◇世帯数

2,463戸 (+3戸) (-13戸)

◇出生	4人
◇死亡	8人
◇転入	24人
◇転出	42人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

令和2年

飲酒運転等追放競争結果23位

(全県25市町村・令和2年3月末時点)

ちよっぴりより道

▼今年度から新しく広報担当となりました。八郎潟町のホットな話題をお届けできるよう、東西南北津々浦々、全力で取材をしていきたいと思います！町内の面白い情報があればぜひ教えてください！よろしくお願いたします！

八郎潟町は町内行事が多く、早速取材に精を出そうとしていた矢先、新型コロナウイルスの影響でイベントが次々中止に…。残念な気持ちもありますが、今はぐっと耐えて自分や周りの大切な人の健康を第一に生活していこうと思います。今月号でもいたるところに新型コロナウイルス関連の記事を掲載しておりますので、ぜひ皆さん目を通していただき、感染予防の参考にしてください。

● 町公共施設の利用制限について ●

秋田県が4月21日に追加発表した緊急事態措置を受け、町公共施設の利用を5月6日まで原則禁止とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳細は町ホームページをご覧ください。

知っていますか？アマビエ



日本に江戸時代から伝わる、豊作や疫病などの予言をする半人半魚の妖怪です。海中より現れ、「病が流行ったら私の写し絵を人々に見せよ」と告げて海に戻ったとの言い伝えがあります。

皆さんも新型コロナウイルス感染症の収束の願いを込めて、描いてみてはいかがでしょうか。



～感染症対策へご協力お願いします！～

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100万個
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後 流水で15秒すすぐ	1回	約 0.001% (数十個)
	2回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

◆ 次の症状がある方や、新型コロナウイルス感染症に関する予防・検査・医療に関しては「あきた帰国者・接触者相談センター（コールセンター）」へおかけください。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です）

・強いだるさ（倦怠感）や、息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ご高齢の方や基礎疾患等のある方、妊娠中の方は、2日程度続く場合はご相談ください。



あきた帰国者・接触者相談センター(コールセンター)

相談窓口

24時間受付

9:00~17:00 (毎日)

☎018-866-7050

☎018-895-9176